

地域商店街活性化法[※]に基づく第七次認定案件の概要

(※商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律)

平成 23 年 7 月

【計 3 件】

1. 長町駅前商店街振興組合、サンカトウール商店街振興組合、 長町一丁目商店街振興組合（宮城県仙台市）

隣接する 3 商店街が連携し「地域資源の創造」をコンセプトに商店街エリア全体の魅力向上を図る。宿場町の名残を今に伝える同商店街地域の史跡、神社・仏閣巡り、個性的なお店の食べ歩きを行う「商店街ガイドツアー」、ご当地グルメメニューの考案をする「長町 N-1 グランプリ」などを実施するとともに、地元プロスポーツチームと連携したイベント、スポーツ教室などを開催する。

2. 協同組合柏駅東口中央商店街連合（千葉県柏市）

地域住民が求める「おしゃれなまち」をコンセプトに掲げ、駅と商店街の連結部に新たな拠点となる商店街広場を整備。多世代が交流できるコミュニティスペースとして来街者がくつろぎ、まちを楽しむことのできる空間を提供する。また、商店街広場では、オープンカフェ事業を展開し、軽食等を提供することで長時間商店街に滞在できる環境を整備する。さらに、地元の NPO 法人等、様々な組織と連携しながら、商店街広場等をステージとした音楽祭や朝市等を実施する。

3. 若桜街道商店街振興組合（鳥取県鳥取市）

鳥取市周辺の中山間地の農産品等をマルシェ形式で販売するイベントや地元小学校・大学等と連携したイベント等を実施するとともに、空き店舗を活用して、ベーカリー&カフェ、地元農産物・農産加工品の販売、語学教室等多世代が交流できる拠点としてコミュニティ型ショップを設置する。また、夜間でも明るく安心・安全に通行できる歩行空間を確保するため、アーケードの改修、照明の LED 化、防犯カメラを設置する。